

コード	301010202
記入日	H21.6.8

事務事業途中評価表

課コード	111
課名	健康保険課
課長名	富永重利
担当者	小原義一

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	特定健康診査等事業費	事業種類	単年度繰返事業
		事業期間	平成 20 年度 ～ 平成 - 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	誰もが安心できる保健・医療・福祉の充実	款コード	8
施策コード	301	施策名称	健康を守りつくる保健・医療の充実	項コード	1
基本事業コード	30101	基本事業名称	健康づくりの推進	目コード	1
事務事業コード	3010102	事務事業名称	国民健康保険特別会計事業費	細目コード	1069
関連計画	国民健康保険特定健診等実施計画		法令・条例規則等	高齢者の医療の確保に関する法律	

計画 (PLAN)		※単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。						
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標					
(対象1) 40歳以上の国民健康保険加入者			(対象指標1) 6,872人 (H20.4.1現在)					
(対象2)			(対象指標2)					
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
(全体)		(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
*****		特定健康診査・特定保健指導を実施するに際し、制度を周知するため、全世帯に受診可能な医療機関を掲載したお知らせを配布し、対象者全員に特定健康診査の受診券を送付した。	***	***	***	世帯配布1回・個人通知1回÷予定回数2回	***	
			① 周知広報	2回	100%		平成20年度	
			(達成率分析)	予定どおり全世帯にお知らせを配布し、受診券の送付を行った。				
			②	(達成率分析)				
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)					
内臓脂肪型肥満に着目した「内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)」の概念を導入し、診査の結果、生活習慣病リスクの重複がある対象者に対し、医師・保健師・栄養士が早期に介入し、行動変容につなげて病気にならない、また発病しても血糖・血圧等をコントロールすることにより、重症化を予防することを目的に特定健康診査・特定保健指導を実施。			(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠)	(目標達成年度)	
			***	***	***	(健診受診者数2,572人÷対象者数6,864人)÷目標率40%	***	
			① 健診受診者数	2,572人	93.7%		平成20年度	
			(達成率分析)	対象者数の40%を受診者数の目標と定め、結果この40%目標値に対し93.7%の達成ができた。				
			***	***	***	初回面接実施者数295人÷保健指導対象者数361人	***	
			② 初回面接実施者数	295人	81.7%	平成20年度		
			(達成率分析)	8割以上の方に会うことができ、保健指導の初回面接を行うことが出来た。				

実施 (DO) ※単年度繰返事業については、評価終了した年度及び評価年度を記載し、その合計を全体計画欄に記載する。		単位	全体計画	平成19年度以前	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
活動指標	① 回	2	2		2	2				
	②									
成果指標	① 人	2,748	361		2,748	2,572				
	② 人	2,572	295		361	295				
総事業費C (A+B)		千円	54,962	45,554	54,962	45,554				
直接事業費 A		千円	19,962	10,554	19,962	10,554				
人件費 B		千円	35,000	35,000	35,000	35,000				
内 訳	従 事 職 員 数	人	5.0	5.0	5.0	5.0				
	人 件 費 単 価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国 補 助 金	千円	3,768	1,869	3,768	1,869				
	県 補 助 金	千円	3,768	1,869	3,768	1,869				
	起 債	千円								
	そ の 他	千円	10,785	3,550	10,785	3,550				
一 般 財 源		千円	36,641	38,266	36,641	38,266				

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	法律に基づく事業(健康診査・保健指導)である。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありますか。	● ある ● ない	理由	病気にならないため、また発病してもその病気の重症化を予防するための健診の実施は、医療費の適正化及び介護保険料の抑制を図る上で適切であると考ええる。
	事業の対象・目的は適切ですか。	● 適切 ● 不適切	理由	法に基づく事業であり、適切である。
有効性	現在の事業の進め方が期待されるような成果をもたらしていますか。	● いる ● いない	理由	まだ始めたばかりの制度で単年度での効果は未知数であるが、継続することにより、医療費の適正化及び介護保険料の抑制が図られるものと考ええる。
	成果を向上させる余地はありますか。	● ある ● ない	理由	受診者の増加を図ることにより、更なる医療費及び介護保険料の抑制を図ることができる。
	事業を行わない場合の影響はありますか。	● ある ● ない	理由	受診者の減により、病気が進行した上での治療が増加することにより、医療費及び介護保険料の増嵩が予測される。
	類似事業との整理統合はできませんか。	できる ● できない	理由	法に基づく事業であるためできない。
効率性	直接事業費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	各医療機関と協議を重ねた上で委託料の設定を行っており、削減することは難しい。
	人件費を削減することはできませんか。	できる ● できない	理由	特定保健指導を委託することは制度上可能であるが、受託できる実施機関が町内にはないため難しい。(保健師及び管理栄養士が実施する必要があるため。)
	受益者負担は適正ですか。	● はい ● いいえ	理由	実施計画において本人負担を決定しており、適正である。

改善(ACTION)

改善策	1次評価	妥当性	医療費の適正化及び介護保険料の増嵩を抑える上で、特定健康診査・特定保健指導の実施は欠くことのできない事業であると考ええる。
		有効性	病気にならないための体づくり及び病気の重症化予防により、医療費の適正化及び介護保険料の抑制が図られる。
		効率性	実施計画に基づき、計画どおり推進する。
	2次評価	妥当性	1次評価のとおり
		有効性	受診率の向上を図り、適切な保健指導を実施することにより、住民の健康管理、医療費の抑制に努めること。
		効率性	医療機関との協議により適正に行うこと。

住民等の意見	
町の対応	

今後の事業の方向性	1次	2次	3次		1次	2次	3次	
	●	●		このまま事業を継続				類似事業と整理統合
				事業内容を見直して事業を継続				事業の休止
				事業費を見直して事業を継続				事業の廃止

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。